

上下水道お届けセミナー

自治会やサークルなど、希望する団体の皆さんを対象にした出前講座を実施しています。また、市内の小学4年生を対象に、各学校での出前講座も実施しています(小学校での講座については学校を通して受け付けています)。

- 内 容 水道水がどのように作られ、家庭で使われた水等がどのように処理されるかについての正しい知識を養うことを目的としたセミナー
- 実施時間 1講座 1時間程度
- 対 象 市内に在住か通勤通学している、10人以上で構成された団体
- 申 込 開催希望日の1か月前までに、電話でお申し込みください



経営企画課 企画財政広報グループ ☎633-3230

お支払いは必ず期限内にお願いします

上下水道事業は、お客様からの水道料金等により運営されています。検針を2か月ごとに行い、翌月に納付書を送付していますので、納入期限内のお支払いをお願いします。

便利でお得な口座振替をぜひご利用ください。

- 口座振替では2か月で50円割引となります。
※割引は、再振替や未納のあるお客様、下水道のみご利用のお客様には適用になりません。
- 口座振替をご利用の場合、ご希望により毎月振替が選択できます。
※毎月振替は、2か月のご使用分を2回に分けて振替するものです。

すでに口座振替をご利用の方は残高不足にご注意ください



【納入する場所】

- 上下水道局、各地区市民センター・出張所
- 金融機関
(納付書の裏面に記載のある場所)
- コンビニエンスストア
(納入期限後はお取り扱いできません。)

上下水道局ホームページから口座振替についてご覧になれます。

宇都宮市 水道料金 口座

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

サービスセンター 管理グループ ☎633-3108

下水道事業受益者負担金(分担金)は、期限内に納付しましょう

下水道事業受益者負担金(分担金)

下水道事業受益者負担金(分担金)は、公共下水道が整備される区域内的の利益を受ける人(受益者)に、建設事業費の一部をご負担いただくものです。

報奨金制度(最大約20%)をご活用ください!

総額を初年度第1期の納期限内に一括納付されますと、約20%が減額されます。

期限内の納付をお願いします

納期限は7・9・11月の末日(土日・祝日の場合はその翌日)です。

納付する場所

金融機関(納入通知書に記載のある場所)、上下水道局、各地区市民センター、各出張所の窓口で納めてください。

サービスセンター 普及促進グループ ☎633-3127

井戸水を使用する事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。

右記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

※井戸水の使用開始(中止)の場合は、速やかにご連絡ください。

- 【要件】井戸水を使用し、下水道に排水している場合
- 【メーター】上下水道局より貸与
- 【設置費用】事業者負担

サービスセンター 計量グループ ☎633-3188

貯水槽の点検調査を実施します

上下水道局では、安全でおいしい水をお客様にお届けするために、市内の貯水槽(有効容量が10㎡以下のもの)を設置している建物を対象に、貯水槽の点検調査を行っております。点検調査では、管理状況の確認や水質の調査を行い、その結果や管理方法などについてご説明させていただきます。

今年度調査対象となっている設置者または管理者の皆様には、事前に上下水道局よりご連絡いたしますので、点検調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

「私たちのくらしと水」定期号は、年4回発行しています。次回の発行は、平成29年9月3日の予定です。